

資料館協議会 会議録

日時：令和2年1月15日（水）
午前10時から10時55分
場所：文化財事務所（駒場）会議室

委員：出席7名・欠席1名

傍聴者：なし

進行：文化振興課文化財保護係係員

・委員への委嘱書の交付

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 役員の選出

進 行： 会長については、佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例第10条第1項により、「委員の互選によりこれを定める。」と規定されていることから、委員に意見を求めます。

委 員： 従前から旧中込学校保存会の会長をお願いしておりますので、今回も会長の木内征夫委員が良いのではないかと思います。

進 行： 他にご意見はありますか。

<意見なし>

進 行： お諮りいたします。
木内征夫委員の会長について、賛成の方は拍手により承認願います。

<全員拍手>

進 行： 会長は木内征夫委員に決定しました。

次に会長代理の選出ですが、会長代理につきましては、佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例第10条第3項により、「あらかじめ会長が指名すること。」と規定されていることから、木内会長から指名願います。

会 長： この会は地元の区長が会長代理を務めてきたことから、前林区の区長の中山憲雄委員を会長代理に指名します。

進 行： ただいま、会長から中山憲雄委員の会長代理について指名がありましたので、中山憲雄委員に会長代理をお願いすることとなります。

5 会長あいさつ

6 会議事項

【佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例施行規則第10条第2項により、木内会長が議長となる。】

議 長： 「報告事項」としまして、「ア. 台風第19号による旧中込学校校舎の被害状況及び今後について」、事務局から説明願います。

事 務 局： 「ア. 台風第19号による旧中込学校校舎の被害状況及び今後について」、【資料1】により説明。

議 長： ただいまの事務局からの説明についてですが、ご意見はありますか。

委 員： 台風前から気になっていたことなのですが、太鼓楼の窓の下の部分の板のペンキが剥げているので、そこも併せて修繕していただきたいところです。

事 務 局： もともと太鼓楼部分の塗装と、屋根の瓦の葺き替えを計画的に進めていかなければならないと考えていたところ、今回の台風被害が起きた次第です。今回の被害による修繕の中では、その箇所には手をつけられない状況ではありますが、今後、計画的に進めていきたいと考えています。

議 長： 今の話は、昨年の保存会と教育委員会との意見交換会においても出ており、早急に対応してもらいたいという要望を出しています。

また緑色の窓の鎧戸の部分も日光が当たることにより劣化が進んでおり、そこも要望を出しております。

議 長： 他にご意見はありますか。

議 長： ないようですので、次に「イ. 旧中込学校・資料館の入館者状況について」、事務局から説明願います。

事 務 局： 「イ. 旧中込学校・資料館の入館者状況について」、【資料2】により説明。

議 長： 委員の皆様からご意見はありますか。

委 員： たとえば野沢のびんころ地蔵や龍岡城五稜郭とうまく連携をとって、佐久市内のそれぞれの観光スポットを結んで、点を面にできないのかと思っています。びんころ地蔵に来られた方に旧中込学校に来てもらうように案内したいところです。びんころ地蔵では保存会の皆さんの方が説明し、一日に何台もバスが来るような状態のようです。そのように考えると、旧中込学校は貴重な文化財であると思いますので、何とかそれと連携できないかと思っています。市全体の取り組みとしても良策であると考えています。とてももったいないと感じます。もし可能であれば、マスメディア等を利用して、大きく発信してもらいたいです。その一例を言えば、観光協会が、昨年度は臼田地区を取り上げ、そして今年度は浅科地区を取り上げています。その次に「野沢・中込地区」の順番が来ると思います。そこをチャンスと捉えて、全国発信できればと考えております。観光課と事務局で相談しながら検討していただきたいと思います。

また、中山道については岩村田宿から茂田井間の宿までは観光スポットとしてアピールされていますが、佐久甲州道についてもこれだけの文化財があるので、何とかもう少しアピールできないかと思っています。

委 員： 龍岡城五稜郭は「続日本百名城」に選定され、スタンプラリーが始まっており、皆さんがスタンプ帳を持ってきます。これで来城者は2割ぐらい増えました。私がボランティアしていると、群馬や埼玉の方が多いと思います。

なお、高崎市では市内の文化財でスタンプラリーを実施しており、スタンプを全部集めるとファイルがもらえるというものでした。これは佐久市でもできるものであり、集客につなげることができるのではないのでしょうか。

また長野県内にも古い学校がたくさん残っておりますので、県レベルのスタンプラリーもできるのではないのでしょうか。

委員：文化財事務所としては収益が目的というより、入館者が増えれば良いという考えでしょうか。

事務局：学校関係の団体につきましては減免措置をとっておりますので、収益というよりはどちらかというと、今回提示したように入館者全体の数を重視しています。

委員：何らかのプラス α を考え、今までと違った方法で入館者を増やすことが良いと思います。

これはこの会議で方向性が出たら、文化財事務所で案を出して実施することになるのでしょうか。

議長：ここで決めて、文化財事務所で検討していくことになっているかと思います。

委員：是非文化財事務所で検討していただきたいと思います。

委員：やはり文化財事務所より観光課がリーダーシップをとってもらってやった方が良くと思います。

議長：観光課が動かないで、文化財事務所だけが動いてもなかなか思うようにいかないことがあります。

開校記念日の無料公開を実施すると、今年の入館者は140人程度でした。やはり広報を見て来られる人が多く、市内でも移住してきた方が太鼓楼に上られる日を狙って来られていました。そして太鼓楼には太鼓と方位図があることから、先人の知恵の素晴らしさに感動して帰られました。そのため、開校記念日の無料公開を実施することも良いことであると考えています。

ただし、開校記念日は1日しかなく、稲刈りの時期と重なり、人力も足りないのが現状です。また学芸員、つまり説明者がいないということも問題です。保存会の中では3人ぐらいは説明できる会員がいます。なお、開校記念日以外は太鼓楼には上がりません。

議長：先ほどご報告いただいた入館者の人数には学校関係も入っていますでしょうか。

事務局：学校関係の人数も入っています。

委員： 龍岡城跡は公民館やいきいきサロンの方達がマイクロバスで多く来ますが、その方達にも旧中込学校を見てもらえればと思っています。

事務局： 今年度も10月に公民館から見学の申請があったのですが、台風の影響により中止となりました。そのような経過もあり、10月以降の入館者が減ってしまったと言えます。

議長： 他にご意見はありますか。

委員： 修繕工事の施工の見通しとしてはいつごろ工事が完了するのでしょうか。

事務局： 漆喰の塗り直しだけの工事であればそれほど時間を要さないのですが、崩落箇所については、内部の土等を塗って乾かすという作業を繰り返す必要があるため、おそらく12月末まではかかると思われます。

委員： 写真にある崩落箇所の修繕と漆喰の塗り直し等も含めて、その工期ということでしょうか。

事務局： そのようになります。

委員： 修繕の費用はどのようになっているのでしょうか。

事務局： 国及び県から補助金が交付される予定で、災害に伴う補助金であるため、特に国の補助金は、通常の修繕に伴うものより補助率が高くなっています。もうすでに12月の段階で、補正予算は成立していますが、補助金の交付決定は2月1日になり、それ以降事務を進めながら、工事着手は4月からとなる予定です。

委員： 平成27年度に防災整備工事を長期間休館にして実施しており、それですでに漆喰が傷んだり、壁が崩落したりしている状況になっていますが、その点、いかがでしょうか。

事務局： 文化庁の調査官や文化財建造物保存協会にお聞きしたところ、耐震工事で補強してあることから、その分弱い箇所に影響が出てしまうということと、漆喰が寒冷地に適さないという面もあるというお答えをいただきました。

工事の中で漆喰を剥いてみて、内部にも影響があるようであれば、また工事等を検討する必要があるかと思えます。

委員： この大雨が今年も降らないとは限らないし、今回崩落が起こった原因を排除しないと同じ被害がまた起こると思われます。このような状況を考えると、雨等が漆喰内部に浸透しないような現代的な技術を駆使して施工するべきではないでしょうか。

委員： それに関連して、漆喰施工する際に足場を組むかと思えますが、その際に雨樋の清掃もお願いします。

事務局： 雨樋の清掃につきましては、台風後に4箇所すべて完了しております。今後ともまた定期的に点検及び清掃をしていきたいと考えています。

委員： 本格的に工事が始まったら入館料を半額にするという話がありましたが、中込小学校の児童たちによる清掃は引き続き可能でしょうか。

事務局： 工事の時期・状況にもよりますが、施工業者と相談しながら、今後ともお願いしたいと思います。

議長： 他にご意見はありますか。

議長： ないようですので、次に「その他」について事務局から説明願います。

事務局： 一点目は、教育長あいさつにもありましたように、文化財防火デーの一環として1月24日の10時から旧中込学校において、消防署協力のもと、保存会の皆さんにも参加していただき、消防訓練を実施します。参加、見学は自由ですのでお越し頂ければと思います。

二点目は、3月9日の「佐久市民の日」に関連して今年度も3月7日、8日の二日間においては、無料公開を実施します。お知り合いの方などにご周知いただければと思います。よろしく願いいたします。

三点目は、今年度、校舎北側のケヤキの伐採を行いました。滑津駅から徒歩で来た場合「校舎が見えず、場所がわかりづらい。」との声もありましたが、現在は校舎がよく見える状態になっております。

事務局からは以上です。

議長： ただいま説明いただいた件について、委員の方でご意見がある方はおりますでしょうか。

会議全体を通して、ご意見はございますでしょうか。

委員： 資料館周辺の植栽についてですが、現在歩道にもはみ出している状況ですので、管理をお願いします。

議長： 歩道にはみ出ている植栽については、保存会でも脚立を使って剪定していますが、限界もありますので、事務局でも管理をお願いします。

資料館の東側の植栽についても一度剪定してもらいましたが、成長が早いいため、また剪定してもらえればと思います。

委員： 前も意見として述べさせていただきましたが、SLとガソリンカーを公園奥側のゲートボール場に移設して、駐車場にしたらどうかと考えていますが、引き続きご検討をお願いします。

議長： 公園は管轄外なので、難しいものがあるかと思います。

委員： 観光課と公園緑地課と文化財事務所とで協議していただければと思います。

委員： 近くにバスの駐車場がないと、高齢の団体客は大変かと思います。

委員： ぴんころ地蔵や龍岡城五稜郭の周辺にはバス駐車場がたくさんあるので、アプローチの面で参考にさせていただきたいと思います。

議長： 駐車場の関係は保存会でも検討していきたいと思います。

議長： 他にご質問はありますか。

特にないようですので、これで本日の会議事項は終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

これで、議長の任は閉じさせていただきます。

【審議終了により議長退任】

4 閉 会